

## 物 件 調 書

所在地		愛媛県松山市柳原646番1			
地積	(公簿)	76.91	m <sup>2</sup>	(実測)	76.91 m <sup>2</sup>
地目	宅地	形状地勢	間口約4.6m, 奥行約19.0m 不整形		
接面道路幅員及び接面状況		北東側幅員約5.2mの市道に等高接面			
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第一種住居地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他				
私道の負担等		負担の有無	無	負担の内容	—
供給処理施設の状況	種別	有無	施設整備状況		事業所名等
	上水道	有	引込み無し		松山市公営企業局
	下水道	有	引込み無し		松山市公営企業局
	都市ガス	無			
交通機関		JR予讃線「柳原駅」まで約550m 河野橋バス停まで約150m			
公共機関等	小学校	河野小学校まで約1600m			
	中学校	北条南中学校まで約1,800m			
	市役所等	松山市役所北条支所河野出張所まで約2,000m			
近隣の状況	一般住宅を中心とした既成住宅地域				
<b>特記事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件の引渡しは現状のままとします。</li> <li>・物件の地中に下水道本管が埋設されているため、所有権移転後、本市による下水道本管の区分地上権の設定を行います。</li> <li>・区分地上権設定範囲では建築物及び工作物を設置することはできません。</li> <li>・区分地上権設定範囲では17キロニュートン/m<sup>2</sup>を超える建物や工作物を設置することはできません。</li> <li>・北西部に電柱あり。</li> <li>・物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は買い主負担で行ってください。</li> <li>・物件の敷地内にフェンス、堀、柵、杭、よう壁、給排水施設、舗装、車止めなどの工作物及び樹木等がある場合、これらの改修・撤去費用などについては、市は負担いたしません。</li> <li>・越境物の処理については、市は関与いたしませんので、相隣関係で話し合ってくださいこととなります。契約後に判明した場合も同様です。</li> <li>・電気、上下水道及びガスなどの各戸への引き込み手続き及び費用の負担は本人が行っていただくこととなります。</li> <li>・洪水浸水想定区域内、高潮浸水想定区域内です。</li> </ul>					

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。